

2017年11月

医療関係者 各位



富山県富山市八尾町保内 1-14-1

## ヘパリン類似物質製剤の適正使用についてのお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は医療用医薬品として『ヘパリン類似物質油性クリーム 0.3%「ニットー」』、『ヘパリン類似物質ローション 0.3%「ニットー」』、『ヘパリン類似物質外用泡状スプレー0.3%「ニットー」』、『ヘパリン類似物質外用スプレー0.3%「ニットー」』を販売しておりますが、これら弊社取扱い品を含めたヘパリン類似物質製剤について、一部の雑誌やインターネット上に、美容目的での使用を推奨していると受け取られかねない記事の掲載が確認されております。

弊社は、弊社取扱いのヘパリン類似物質製剤に関するこのような記事を確認した場合、その都度、発行元・配信元に対して、ヘパリン類似物質をあたかも化粧品等と同様のものであるかのように紹介することは控えていただくよう要請し、併せて医薬品の適応外の使用を推奨することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に抵触するおそれがある旨も注意喚起しております。

しかしながら、SNSなどの情報発信ツールが多用されている現状において、このような不適切な情報すべてを把握することは困難な状況になっております。

先生が、患者さん一人ひとりの皮膚の状態を診察した結果を踏まえ、必要に応じて処方されているヘパリン類似物質製剤につきまして、患者さんが自己判断で治療以外の目的で使用することは、適切な効果が見込めないだけでなく、思わぬ副作用が発現するリスクがございます。処方される先生におかれましては、この旨を患者さんにご説明いただき、ヘパリン類似物質が適正に使用されるよう、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

お問い合わせ先：営業本部 TEL：03-3523-0347